

公安委員会 報告資料	「治安等に関する調査（第21回）」の実施結果について	令和7年5月8日 警 務 課
1 治安等に関する調査について 刑法犯認知件数等の統計的指標からは捉えられない県民の治安に関する認識（いわゆる「体感治安」）や警察に対する県民の要望を把握し、警察行政に反映させることを目的として、平成17年以降、「治安等に関する調査」を実施 2 第21回調査概要 (1) 実施時期：令和7年3月 (2) 対象者：県政モニター200人 (3) 回答者数：133人（回答率66.5%） 3 調査結果（括弧内の数値は令和4年1月調査結果比） (1) 鹿児島県の治安について 問 「現在の鹿児島県が、治安が良く安全で安心して暮らせる県であるか」 ○ 「そう思う」 52%（-4P） ● 「そう思わない」 13%（+8P） (2) 治安や犯罪に関する情報について 問 「警察等からの治安や犯罪に関する情報提供の内容は十分であるか」 ○ 「十分である」、「まあ十分である」 42%（-2P） ● 「あまり十分でない」、「不十分である」 53%（+20P） (3) 犯罪の起きにくい社会づくり 問 「犯罪の起きにくい社会づくり実現には特にどのような取組が必要か」 ・警察、地域住民、自治体、学校等の相互の連携強化 49人 ・街路灯や防犯カメラの設置などの環境整備 31人 ・警察官によるパトロール 25人 ・事件の発生状況等防犯に役立つタイムリーな情報提供 18人 (4) 交番駐在所の活動について 問 「近くの交番や駐在所の警察官の活動は十分であると思うか」 ○ 「十分である」、「まあ十分である」 50%（+4P） ● 「あまり十分でない」、「不十分である」 19%（-2P） (5) 交通事故抑止対策について 問 「鹿児島県内の交通マナーについてどのように感じるか」 ○ 「良い」、「どちらかといえば良い」 36%（-5P） ● 「どちらかといえば悪い」、「悪い」 30%（-4P） (6) 県警察に対する要望等について 問 「警察に特に力を入れてほしい活動は」 ・犯罪抑止対策（パトロールや情報提供など） 58人 ・住民の困りごと、意見要望等の聴取、助言 40人 ・犯罪被害者やその家族に対する支援 11人 ・犯罪の検挙 9人		